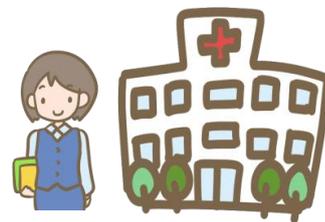


障がいをお持ちで入院される方へ



入院するとき…

例えばこんな不安はありませんか？

自身の症状や自分の思いをうまく伝えられない



○▽☆◆…



?

治療等の説明が理解できない



ちりょうとう せつめい
治療等の説明

…

よくわからない



そんな時…

利用できるかもしれません。



入院時コミュニケーション支援



詳細は裏面へ➡

◆入院時コミュニケーション支援とは

医療機関に入院する方が、医師や看護師などの医療従事者と意思疎通を図ることに支障が生じる場合、意思疎通を仲介するために支援員を派遣する吹田市の事業です。

◆どんな人が利用できますか？

吹田市に居住し、障がい福祉サービス等を利用しており、意思疎通が困難で、家族が支援できない方。

◆利用するにはどうしたらいいですか？

本人等が吹田市へ利用の前に申請をする必要があります。

◆利用時に費用はどれくらいかかりますか？

利用料金は無料です。ただし、支援員を派遣する交通費等は必要となる場合があります。

◆支援員とは誰ですか？

意思疎通困難な方が普段利用している障がいサービス事業所の支援員等になります。

◆どんな支援ができますか？

◎ 支援できることの例 ◎

- 入院時の説明、聞き取りの際の支援
- 利用者の主訴等を伝える支援
- 治療・入院計画の説明の際の支援
- 診察・処置・検査の説明、実施の際の支援
- 手術前後の説明、処置の際の支援
- リハビリの説明、実施の際の支援
- 退院後の治療・療養の説明の際の支援
- 医療制度等の相談・説明の際の支援

× 支援できないことの例 ×

- 食事介助、トイレ介助等の身体介護
- 院内移動における、支える、車椅子を押すなどの介助
- 診療報酬の対象となる支援
- 買い物の代行
- 緊急手術となった場合の同意
- 転院の同意
- その他本人に代わって意思決定をすること

◆その他ご留意いただきたいこと

- 支援員の状況によっては希望する日時に利用できない場合もあります。
- 支援員は必要な時のみ支援します。24時間常時の付き添いはできません。
- ご家族さまで対応いただける場合は支援員の支援はできません。

◆入院時コミュニケーション支援についてのお問合せは下記まで

吹田市障がい福祉室 支給決定担当： ☎06-6384-1348